

## 子育て支援 【(7)親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	156	157
事業名	乳幼児発達相談指導事業	母子保健調査研究事業
事業概要	乳幼児健診後などに、心身の発達が気になる乳幼児に対して、保健・医療・福祉が連携して適切な支援を行い、保護者の育児不安に対応するとともに、乳幼児の健全な発達を支援する。また必要に応じて保健師等による家庭訪問を行う。	多様化する母子保健に対するニーズに対応するため、時代に応じた母子保健に関する総合的な調査研究を実施する。
指標	—	講演、研究の実施数
初期値 (計画策定時)	—	15年度：講演1回・研究2件
目標値	—	21年度までに講演1回・研究3件実施する／年度
21年度 実績値	—	講演1回・研究3件
達成状況 (17～21年度)	—	目標値達成
21年度 実施状況等	<p>■乳幼児の心身の発達や育児不安に対する相談に、小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームで対応するとともに、医療機関や保育所、専門機関等と連携を図り、支援している。</p> <p>■実施回数103回、相談者延人数362人</p>	<p>■講演会1回 ・開催日：22.2.26 ・場所：リーガロイヤルホテル エンパイアルーム ・テーマ：「言葉の遅れ～どう理解し、どう育てるか～」 ・講師：中川 信子 ・参加数：約300人 ・講演会は約300名が熱心に聴講した。対象を関係者中心としたが、職務に生かし、市民に還元できる内容であった。</p> <p>■研究2件 「乳幼児健診における軽度発達障害早期診断の試み」他2件</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進！子どもプラン」における事業名	乳幼児発達相談指導事業(わいっわい子育て相談)の拡充	母子保健調査研究事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	158	159
事業名	母子健康診査事業	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業
事業概要	妊婦や乳幼児の健康管理、疾病等の予防、身体の異常の早期発見による適切な支援を行うため、妊婦、乳幼児の定期的な健診機会を提供するとともに、妊産婦、乳幼児の家庭訪問、母親学級や乳幼児教室の実施など、確実なフォローアップ体制の充実を図る。また健診データを管理し、区健康づくりに活用する。	乳幼児健康診査未受診者に対して、保健師が家庭訪問や電話などを通して未受診の理由や現在の状態を把握し、受診勧奨を行いながら、虐待につながりやすい状況の早期把握など予防的視点での支援を実施する。また、子育て家庭に必要な支援や情報提供を行う。
指標	3歳児健診受診率	—
初期値 (計画策定時)	15年度:85%	—
目標値	21年度までに3歳児健診の受診率90%	—
21年度 実績値	88%	—
達成状況 (17～21年度)	目標値である90%を若干下回った。事業は今後も引き続き継続する	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊婦健診(14回): 県内の委託医療機関で実施。</li> <li>■ 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健診、3歳児視聴覚健診: 市内の委託医療機関で実施。</li> <li>■ 健診後は、要フォロー者の個別支援を実施するとともに、母親学級や育児学級などで保健指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 4か月児、1歳6か月児健康診査未受診者へ「はがき」を送付し、健康診査受診を勧奨するとともに、訪問等により子どもの成長発達や養育者の育児不安等の相談に対応している。</li> </ul>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進!子どもプラン」における事業名	母子健康診査事業	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	160	161
事業名	歯科保健事業	育児支援家庭訪問事業
事業概要	8020運動を推進していくため、乳幼児期における歯科健診のほか、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施し、う蝕や歯肉炎・不正咬合等の早期発見、適切な処置、保健指導を行い、歯や口腔の健全育成と機能の向上を図る。	個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や負担の軽減を図るため、出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や専門的技術的支援を行う。
指標	むし歯のない3歳児の割合	—
初期値 (計画策定時)	15年度:64.5%	—
目標値	24年度までにむし歯のない3歳児の割合80%以上	—
21年度 実績値	69.07%	—
達成状況 (17~21年度)	69.07%(平成21年度時点)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科健診の実施</li> <li>・1歳6ヶ月児歯科健診:5,540件</li> <li>・3歳児歯科健診:4,753件</li> <li>・4・5歳児歯科検診:14,994件</li> <li>■ フッ化物塗布事業の実施:3,913件</li> <li>■ 歯科保健指導の実施:234回</li> <li>■ 「デンタルフェア2009in北九州」の開催</li> <li>・日時:平成21年6月7日</li> <li>・場所:子育てふれあい交流プラザ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠から育児期を通じて、家庭訪問等による継続的な指導や相談を実施し、養育者の育児不安に適切に対応している。</li> <li>■ 母子健康手帳の交付時や、健康診査、関係機関からの連絡等において、健康や養育環境の問題がある家庭を把握し、家庭訪問を行い、個別に応じた相談や指導を実施している。</li> <li>■ 平成20年度より、No.161「育児支援家庭訪問事業」とNo.162「家庭訪問の充実」を統合。</li> </ul>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進！子どもプラン」における事業名	歯科保健事業	育児支援家庭訪問事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・健康推進課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7)親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	162	163
事業名	家庭訪問の充実	区役所等での母子保健教室の充実
事業概要	妊産婦、乳幼児、新生児、未熟児などに対して、適切な時期に家庭訪問することで、具体的かつ個別に応じた相談や指導を実施し、疾病の重症化や虐待などを予防し、子どもの健やかな成長を支援する。	医師、栄養士や歯科衛生士、保健師などが連携して、出産や育児に必要な正しい知識を提供するため、母親学級や育児学級、多胎児教室等を開催する。
指標	—	母親学級参加率
初期値 (計画策定時)	—	15年度:19%
目標値	—	21年度までに母親学級参加率25%以上
21年度 実績値	—	19%
達成状況 (17~21年度)	—	平日に受講できない妊婦を対象に、土日に教室を開催する等開催回数も増やしたが、目標値は達成できていない。参加者数はほぼ横ばい状態であった
21年度 実施状況等	■平成20年度より、No.161「育児支援家庭訪問事業」に統合。	■母親学級は、各区の状況に応じた回数や内容で実施している。また、就労などで平日に受講できない妊婦を対象に、土日に教室を開催した。 ■育児教室や育児講演会は、区役所、市民センター等において、事故予防、遊び、月齢に応じた発達、しつけ、栄養、歯科保健等の内容で実施した。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—	母親学級等の充実
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7)親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	164	165
事業名	思春期健康づくり事業	母子健康手帳交付の充実
事業概要	思春期の子どもとその親に対して健康・性・心の問題等に対する正しい知識を提供することにより、命の尊さを学び、思春期の子どもの健全な育成を図る。	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する様々な情報を盛り込むことにより、出産・育児への意識の向上と正しい知識の普及を推進する。また、交付の際に個別面接を行い、支援を必要とする妊産婦への対応の充実を図る。
指標	開催回数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:79回	—
目標値	21年度までに126回開催	—
21年度 実績値	35回	—
達成状況 (17～21年度)	目標値は達成できていない。今後は思春期の健康に関する課題を共有し、対策等について協議する連絡会を設置し、関係機関の連携強化を図っていく	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生命の大切さの学習(妊娠のしくみ、妊婦体験、赤ちゃんの沐浴)</li> <li>■保健福祉体験学習(障害体験及び当事者との交流など)</li> <li>■思春期の心と体、性感染症予防</li> <li>■薬物乱用防止教室</li> </ul> 主に上記の内容を小学生から高校生、保護者を対象に学校・地域と連携して実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■母子健康手帳の交付時に、個別相談や母子保健福祉サービスの情報提供を行っている。また、母子健康手帳の交付者を登録して、その後の母子の健康管理に活用している。</li> </ul>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進！子どもプラン」における事業名	思春期健康づくり事業	母子健康手帳の充実
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	166	167
事業名	健康相談	小中学生等を対象とした保健・医療・福祉関連情報提供事業
事業概要	子どもの喫煙が低年齢化しているため、保健師等が希望する小・中学校に出向き「たばこの害」に関する教育を実施する。また、子どもの家族への啓発活動も推進する。	市内の小中学生及び保護者を主な対象として、健康づくり・健康危機管理を中心に、広く保健・医療・福祉に関するトピックをテーマにしたリーフレット(「小中学生のハートフル・ニュース」)による情報提供を行うことで、家庭を通じた子どもの健康づくり等を推進する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	<p>■ 小学校の保健事業に保健師を派遣し、たばこの害について講話を実施。</p>	<p>■ 情報提供回数: 年2回                  ■ 情報提供方法: 市内の全小中学生に配布                  ■ 情報提供内容                  「新型インフルエンザ」「薬物乱用防止」</p>
「元気発達!子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(2) 青少年の健全育成	—
「元気発達!子どもプラン」における事業名	健康相談	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・健康推進課	保健福祉局・健康推進課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	356	357
事業名	生後4か月までの乳児全戸訪問	母子栄養食品支給事業
事業概要	<p>少子化や核家族化により、周囲からの支援を受けることが困難な状況にある、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、家庭と地域とをつなぐ機会とする。このことにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の構築を図る。</p>	<p>母体の健康確保及び乳児の体位向上と健康の保持増進を図るため、栄養の確保が困難な低所得世帯の妊産婦及び乳児に対し、妊産婦には申請日の翌月から産後3か月(出産予定日を含め最高6月)まで、乳児には出生した日の属する月の翌月初日から12か月を限度に栄養食品(粉乳)を支給する。</p>
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>■訪問時に産後うつを早期発見するための質問票を活用することで、支援の必要な母親を早期に把握し、よりきめの細かい支援を行っている。</p>	<p>■実人員 488人 ■延件数 2,528人</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進!子どもプラン」における事業名	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問(のびのび赤ちゃん訪問)事業の充実	母子栄養食品支給事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子保健の充実

事業番号	388
事業名	歯と口の健康づくりモデル事業 ～親子むし歯ゼロ大作戦～
事業概要	1歳6か月児の歯科健診と一緒に母親当への歯科健診を行い、母親等の口腔内状態の改善や、むし歯予防に親子で取り組む意欲を高めることで、3歳児のむし歯ゼロを目指します。
指標	むし歯のいない3歳児の割合
初期値 (計画策定時)	20年度:68%
目標値	24年度:80%以上
21年度 実績値	69.07%
達成状況 (17～21年度)	69.07%(平成21年度時点)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歯科健診の実施</li> <li>・親子歯科健診:1,009件</li> </ul>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(1) 母子保健
「元気発進!子どもプラン」における事業名	歯と口の健康づくりモデル事業～親子むし歯ゼロ大作戦～
備考 (特記事項)	
担当(課)	保健福祉・健康推進課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子医療の充実

事業番号	168	168
事業名	周産期医療体制の充実	周産期医療体制の充実
事業概要	母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長できるよう総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)を含む市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供し、正常分娩を担当する診療所等との役割分担による連携を促進する。あわせて、総合周産期母子医療センターなどにおける医師の確保を図る。	母親が安心して出産し、子どもたちが健やかに成長できるよう総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)を含む市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供し、正常分娩を担当する診療所等との役割分担による連携を促進する。あわせて、総合周産期母子医療センターなどにおける医師の確保を図る。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児を24時間365日受け入れている。</li> <li>MFICU延患者数 H21:1,664人</li> <li>NICU 延患者数 H21:3,187人</li> <li>■全国的に産婦人科医が不足する中で、昨年度に引き続き正規8名体制を維持することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内産科医療機関の役割分担を実施し、ハイリスク分娩を扱う病院の負担を軽減している</li> <li>■医師養成を効率的に行うため医師会の産婦人科・小児科医師確保事業(北九州専門医レジデント制度・周産期医療講習会の実施等)に補助</li> <li>■市立病院後期臨床研修医(産婦人科・小児科医)の支援にかかる経費の一部を負担</li> </ul>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(2) 母子医療	政策分野2-(2) 母子医療
「元気発進！子どもプラン」における事業名	周産期医療体制の充実	周産期医療体制の充実
備考 (特記事項)		
担当(課)	病院局・業務課	子ども家庭局・子育て支援課 保健福祉局・地域医療課

## 子育て支援 【(7) 親子の健康確保】

### 基本施策/ 母子医療の充実

事業番号	169	170
事業名	特定不妊治療費助成	新生児聴覚検査事業
事業概要	<p>特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、専門の相談窓口において、不妊に関する相談に応じ、心身にわたる悩みを軽減する。</p>	<p>聴覚の障害を早期に発見し、療育を開始することでコミュニケーション形成や言語発達に効果が得られるため、新生児に対し行う聴覚検査費用の一部を助成する。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行う。</p>
指標	—	受診率(受診者数/出生数×100)
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	21年度までに受診率95%以上
21年度実績値	—	84%
達成状況 (17～21年度)	—	目標値は達成できていないが(理由は下記記載)、事業は今後も継続して実施する。
21年度実施状況等	<p>■助成件数:478件 1回あたりの助成額を10万円から15万円に拡充した</p> <p>■不妊相談実績:311件 ■不妊に悩む人を対象にした交流会を開催し、情報交換等を行った。</p> <p>■不妊の要因や治療についての理解を深めるため、専門職を対象とした研修会の開催のほか、各区役所・公共交通機関等でのポスターの掲示、情報誌等への事業広告掲載等広報を行った。</p>	<p>■出産した産科医療機関において新生児聴覚スクリーニング検査を実施している。その結果で要精密の場合や精密検査において異常の疑いがある場合には、保健師が相談に応じ、関係機関と連携を図るなどの支援を実施している。</p> <p>※本事業では市外の医療機関で実施できないため、実績値は目標値を下回っている。市内出産分の実施率は99.7%。</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(2) 母子医療	政策分野2-(2) 母子医療
「元気発進！子どもプラン」における事業名	特定不妊治療費助成	新生児聴覚検査事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課